

「3大疾病付機構団信特約制度」をご存じですか？

日本人のり患率が高い「がん・急性心筋梗塞・脳卒中」は、治療が長期化することが多く、返済中にこれらに罹患した場合、住宅ローンの返済に加え医療費も負担しなければなりません。



※ 1. がんの生涯罹患リスクは2人に1人という統計があります（国立がん研究センターがん情報サービス『がん登録・統計』）。

※ 2. 「3大疾病付機構団信」のご加入は、満15歳以上満51歳未満の方（告知日現在）が対象となります。

※ 3. 【3大疾病的支払事例】

- 「○○がん」と、医師が病理組織学的所見により診断確定したとき（ただし、保障開始日から90日経過後に診断確定したときに限ります）。
- 急性心筋梗塞を発病し、手術を受けたとき。
- 脳卒中を発病し、手術を受けたとき。

(注1) 上記はあくまで特徴的なものを記した一例です。例示した状態に該当した場合に必ず保障される
というものではありません。詳しくは、「機構団信特約制度のご案内」をご覧ください。

(注2) 上皮内がんや皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がんは、お支払の対象になりません。

裏面もご覧ください▶

機構団信特約制度で家族も安心!

機構団信特約制度は、ご加入者に万一のことがあった場合に、住宅の持分、返済割合等にかかわらず、残りの住宅ローンが全額弁済される保障制度です。

ご家族に住宅ローンの負担を残さずに大切なマイホームを残すための備えです
是非ご加入ください

万一の場合はその後の住宅ローンの返済は不要です

▶ポイント1

返済中に死亡などの万一の事態が起こった場合は、住宅金融支援機構に支払われる保険金で残りの住宅ローンが全額弁済されますので、その後の返済は必要ありません。

保障にムダや不足がありません

▶ポイント2

保障金額は住宅ローン残高に、保障期間は返済期間に応じて変更になります(新たな手続や審査は必要ありません)。返済開始後の線上返済や返済方法の変更にも対応しています。

多くの方のお役に立っています

▶ポイント3

平成28年3月31日現在、約142万の方がご加入されています。
平成27年度の保険金の支払件数は8,767件でした。

機構団信特約制度は、保障内容の異なる

「機構団信」と「3大疾病付機構団信」の2つのメニューがあります

機構
団
信

ご加入者が死亡または所定の高度障害状態になられた場合、残りの住宅ローンが全額弁済される保障制度です。

【ご加入いただける方】

- ①「申込書兼告知書（機構団信）」の記入日現在、満15歳以上満70歳未満（満70歳の誕生日の前日まで）の方
- ②地域担当幹事生命保険会社の加入承諾がある方

*ご夫婦で連帯債務の場合は、ご夫婦2人で「デュエット（夫婦連生団信）」にご加入いただけます（ご夫婦2人とも①及び②の両方に当てはまることが必要です）。

3
機
構
団
信
付

ご加入者が死亡・所定の高度障害になられた場合のほか、3大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）が原因で一定の要件に該当した場合に、残りの住宅ローンが全額弁済される保障制度です。

【ご加入いただける方】

- ①「申込書兼告知書（3大疾病付機構団信）」の記入日現在、満15歳以上満51歳未満（満51歳の誕生日の前日まで）の方
- ②地域担当幹事生命保険会社の加入承諾がある方

*3大疾病付機構団信では「デュエット（夫婦連生団信）」をご利用いただけません。

※ お客様の健康状態によっては、機構団信特約制度にご加入いただけない場合があります。

その他、機構団信特約制度へのご加入には条件があります。

詳細は、「機構団信特約制度のご案内」（パンフレット）または機構サイト（<http://www.jhf.go.jp/>）をご覧ください。

お問い合わせ先

お客さまコールセンター（団信専用ダイヤル）

0120-0860-78

（通話料無料で
ご利用いただけます）

●営業時間 9:00～17:00（土日、祝日、年末年始は休業）

●上記番号をご利用いただけない場合（海外からの国際電話など）は、次の番号におかけください（通話料金がかかります）。 048-615-3311

●月曜日や祝日明けはお電話が混み合って、つながりにくい場合がありますのでご了承ください。

●お電話の内容は、相談サービスの質の向上と内容を正確に承るため、録音させていただいております。